

消費者安全法に基づく国会報告について [期間:平成23年4月1日～平成23年9月30日]

消費者事故等に関する情報の集約及び分析

①消費者安全法に基づき通知された消費者事故等[7,980件通知(9,007件)]

(1)重大事故等[620件通知(270件)]

内容別・火災:492件(153件) 転落・転倒・不安定:29件(48件) その他
商品等別・車両・乗り物:226件(46件) 家電製品:153件(57件) その他

(2)重大事故等を除く生命・身体事案[746件通知(803件)]

内容別・中毒:368件(341件) 発煙・発火・過熱:146件(109件) その他
商品等別・建物・設備:105件(85件) 食料品:98件(141件) その他

(3)財産事案[6,614件(7,934件)]

商品等別・金融・保険サービス:1,298件(1,768件) 教養娯楽品:707件(801件) その他

②全国の消費生活センターにて受け付けられた消費者からの相談情報
[363,763件(4.3%増) うち、生命・身体事案:5,612件(2.9%増)]

商品等別・運輸・通信サービス:91,591件(14.2%増)

金融・保険サービス:56,394件(3.7%減) その他

[注 相談受付から登録までにタイムラグがあるため、()内は、平成22年9月末時点までに登録された平成22年度上半期の相談件数に対する前年同期比伸び率としている。]

③消費生活用製品安全法の重大製品事故の報告[452件(560件)]

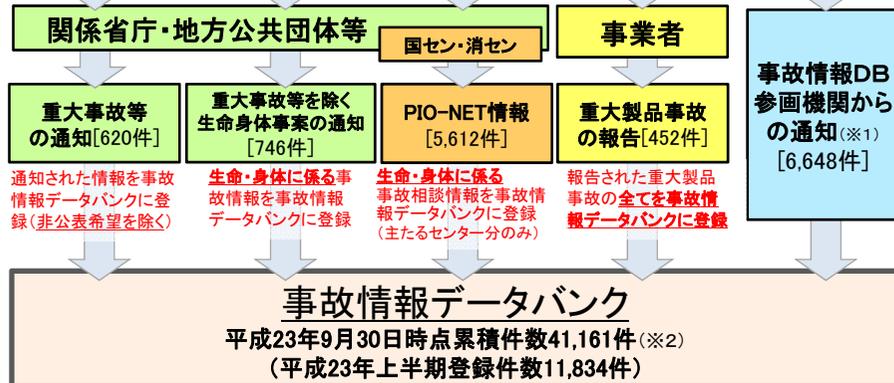
ガス機器・石油機器に関する事故:112件(149件) その他

④事故情報データベース(HPで閲覧可能)の登録情報
[41,161件※] ※平成23年9月30日時点の累積件数

⑤医療機関ネットワークの登録情報

[2,766件※] ※平成23年度上半期に収集された件数

生命・身体に係る事故発生



情報の通知・共有等

消費者安全法等に基づく消費者庁の措置

①消費者安全法第14条第1項に基づく資料提供要求・・・42件(2件)

焼肉チェーン店食中毒、鉱山の採掘権等、貴金属等の訪問買取

②消費者安全法第15条第1項に基づく注意喚起・・・2件(0件)

温泉付有料老人ホームの利用権、鉱山の採掘権等

③消費者安全法又は消費生活用製品安全法に基づく情報提供

○消費者安全法にて通知された重大事故等の公表・・・620件(270件) <原則週1回公表>

○消費生活用製品安全法にて報告された重大製品事故の公表
・・・526件(584件) <原則週2回公表>

○注意喚起・・・4件(3件)

集団食中毒の発生を受けた食中毒予防、エア遊具の事故防止、
電動車いす(ハンドル形)、ベビーカーによる指の挟み込み事故

消費者安全法以外の法執行・各種情報提供等

①法執行・行政処分等

○不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令・・・16件(4件)

中古自動車の走行距離(優良誤認)、
学習塾等の大学入学試験合格実績(優良誤認) その他

○特定商取引法に基づく業務停止命令及び指示・・・18件(31件)

訪問販売(不実告知、勧誘目的等不明示、再勧誘)、
電話勧誘販売(再勧誘、迷惑勧誘等) その他

○消費者庁から関係機関等へ対応等の要求等を行ったもの・・・7件(8件)

出荷制限中のホウレン草の出荷に関する資料提供 その他

②各種情報提供

○「子ども安全メールfrom消費者庁」の配信・・・25件(-)

PSCマーク、子どもの熱中症対策、金属製アクセサリから鉛検出、
ボタン電池の誤飲 その他

○「東日本大震災」に関する情報提供

・生活関連物資等の価格・需給動向・・・消費者に冷静な行動を要請する大臣メッセージ

・消費生活相談情報の提供
・・・被災者支援などを名目とした悪質商法の注意喚起、
震災関連悪質商法110番の設置

・食品と放射能の問題
・・・「食品と放射能Q&A」、リスクコミュニケーション

・ホームページ上に特設ページの設置

○その他の情報提供・・・29件(7件)

商品券の期限切れ、扇風機の発煙・発火、茶のしずく石鹸、夏の事故やトラブル その他

※消費生活センターを通じた情報提供等

(株)安愚楽牧場に関する情報、食品と放射能の問題への取組、
貴金属の訪問買取に関する現行制度上の対応 その他

③国民生活センターによる情報提供・・・42件(27件)

消費者被害の未然防止・拡大防止へ

※1 消費者庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国民生活センター、消費生活センター、日本司法支援センター、製品評価技術基盤機構、日本スポーツ振興センター、国土交通省(平成23年9月30日現在)

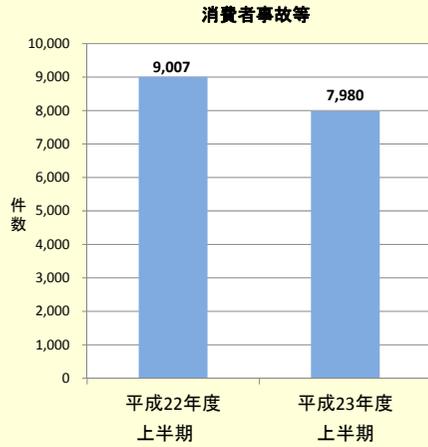
※2 1事案が複数機関から通知されることがあるため、それぞれの通知件数を合計しても総件数とは一致しない。

注1 ()内の数字は前年同期の件数

[期間:平成23年4月1日～平成23年9月30日]

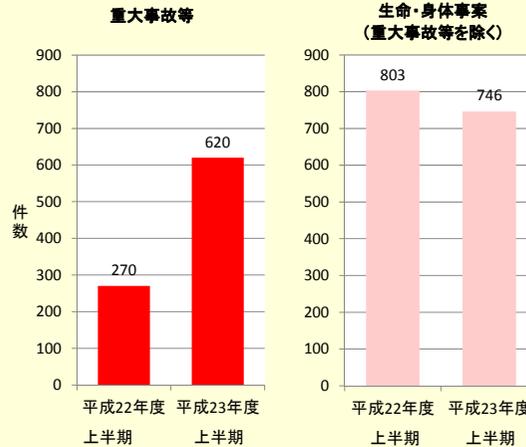
1. 消費者事故等

○消費者安全法に基づき、平成23年度上半期に消費者庁に通知された消費者事故等は7,980件と、前年同期の9,007件から11.4%減少。



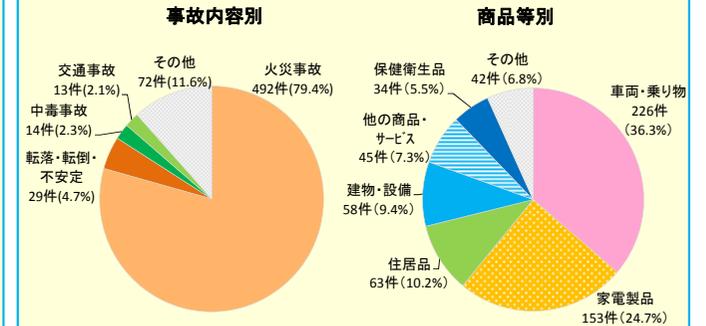
2. 生命・身体事案

○「重大事故等」は、620件(129.6%増)。
重大事故等を除く生命身体事案は、746件(7.1%減)。



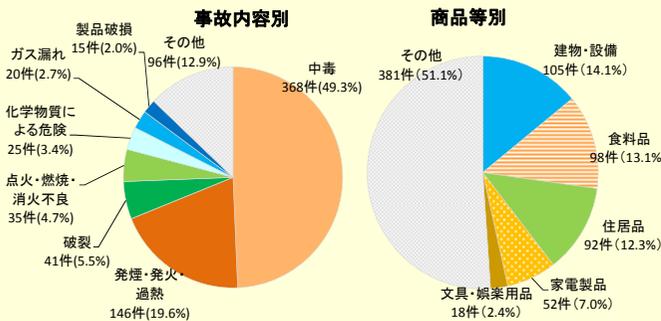
2. (1) 重大事故等

○「重大事故等」を事故内容別にみると「火災」、「転落・転倒・不安定」が多く、商品別にみると「車両・乗り物」、「家電製品」が多い。



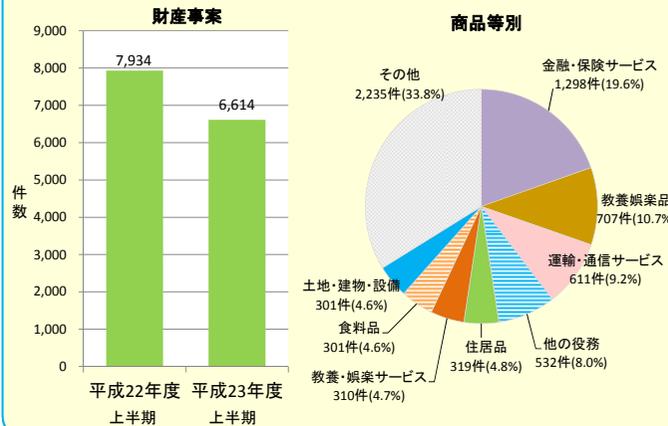
2. (2) 重大事故等を除く生命・身体事案

○重大事故等を除く生命身体事案を事故内容別にみると「中毒」が多く、商品等別にみると「建物・設備」が多い。



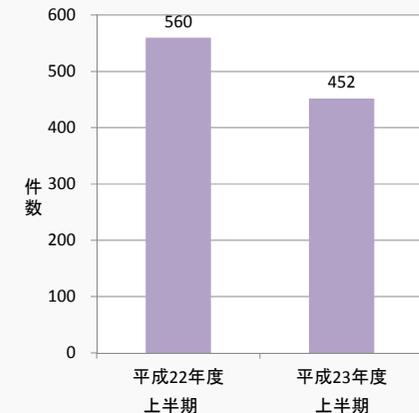
3. 財産事案

○「財産事案」は6,614件(16.6%減)。
○商品等別にみると、商品の中では「教養娯楽品」が多く、役務の中では「金融・保険サービス」が多い。



4. 消費生活用製品安全法の重大製品事故の報告

○消費生活用製品安全法に基づき、平成23年度上半期に消費者庁に通知された「重大製品事故」は、452件(19.3%減)。
○電気製品(エアコン等)が241件、ガス機器・石油機器(ガスこんろ等)が112件、その他(自転車等)が99件。



注1. ○○%増、○○%減とあるのは、すべて平成23年度上半期の平成22年度上半期に対する増減率。